

【高島町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

本町では、「高島町学校教育情報化推進計画」を令和3年3月に策定しており、児童生徒が様々な場面でICTに関わるために5つの基本方針を設定している。この方針を実現するために1人1台端末の活用を推進していく。

【基本方針】

- | | |
|--------------------|---------------------|
| 1. 主体的・対話的で深い学びの実現 | 4. 学習指導要領に沿った教育の推進 |
| 2. 個に応じた学習の充実 | 5. 高島町の特徴を生かした学習の充実 |
| 3. 情報モラル教育の推進 | |

2. GIGA第1期の総括

本町はこれまで、合計1898台の端末の整備を行い、児童生徒及び教員への整備率100%を実現した。令和2年度には全学校にGIGAスクール構想の実現に向けた校内通信ネットワークを整備した。また、民間業者に委託しICT支援員を各校に配置し、学校の要望に応じた細やかな対応を行うとともに教員に対するICT活用の推進を行ってきた。

明らかな課題としては、ネットワーク遅延及びそれを原因とした使用控えが起きていることである。文部科学省で提示された推奨帯域を満たしておらず、一斉に使用した際にネットワークにつながらない端末が出てくることで、端末を授業で使いにくい状況になっている等トラブルが多数見受けられる。令和6年度に、全校の簡易アセスメント、特に遅延の症状が多くみられた学校をモデル校とした通信業者によるネットワークアセスメントを実施して不具合の原因を明らかにしたため、GIGA第2期では、この原因に対する改善策を講じていく。

他にも、実践に関する課題として、学校間や教師間で差が生じていることがある。GIGA第2期では、児童生徒の学びの場面に応じた研修を充実させるとともに、各校の優良事例を横展開していくことで、効果的なICT活用の在り方について研究を深め、本町が抱える課題解決につなげていく。

3. 1人1台端末の利活用方策

本町では、令和8年度末に端末の更新を計画している。端末の活用を推進するためにもICT支援員の配置やネットワークアセスメントを継続的に行うことで、児童生徒にとってさらに充実した1人1台端末環境を維持していくことを目指していく。これらICT環境の充実を前提とし、1人1台端末の効果的な利活用推進のために、次の3つの視点から目標達成に向けてその具現化を図る。

(1) 「1人1台端末の積極的活用」

授業や家庭学習、学校・家庭間の連絡等、様々な場面での1人1台端末活用を進める。

(2) 「個別最適・協働的な学びの充実」

端末を利活用した学習課題への取組により、理解度や学習進度に合わせた個別最適な学びを進める。また、「自分で調べる」「自分でまとめ・発表・表現する」「やりとりする」という授業場面に応じた端末の活用を進め、協働的な学びの充実を図る。

(3) 「学びの保障」

不登校や特別な支援等を要する児童生徒に対して、その実態に応じて端末を活用した支援を検討する。